

再生



【適切に管理されている森林(市内某所)】
適度に間伐などが行われているため、ほどよく光が差し込む。木々もたっぷりと太陽光を浴びて生育できるだけでなく、見通し・風通しがよくなり、病虫害や有害鳥獣も住みつきにくい

森林が増えることは自然にとっても人間社会にとっても悪いことではない。大切なことは、森林資源が機能するように「植え、育て、伐採し、活用する」といった循環を作ること。そのためには、定期的な下刈りや除伐・間伐などの適切な管理が必要。個人での管理が困難な所有者を支援するため、「森林経営管理制度」が令和元年度からスタートしている。

森づくりは面的な展開が必要。 行政のみならず所有者も含めた理解の醸成を——



栃木県北環境森林事務所
林業経営課 亀田宜男 課長

林業の振興、森林の整備・保全に必要な取り組みを推進する。担当エリアは、那須塩原市・大田原市・那須烏山市・那須町・那珂川町

森づくりの税を使い 管理不全問題を解消

森林経営管理制度は、林業の持続的発展と森林の有する多面的機能の発揮を図るため、令和元年度に創設された制度です。この制度では、森林所有者が個人で森林を管理することが困難な場合に、その人たちに代わって森林整備に必要な各種調整を市町村が担うこととなっています。森林の管理に手間暇やお金をかけることをためらい、放置することで森が荒れてしまうわけですからどうかしなければいけません。

整備に必要な予算は、令和元年度に創設された森林環境税・森林環境譲与税の予算を充てることが前提となっています。

所有者の意向を聞き 管理方法を具体化

県内では、戦後植林した人工林の7割が利用期を迎えている状況。しかし、長期の林業低迷や森林所有者の世代交代などによって林業への関心が薄れ、森林管理が適切に行われないケースが増えています。県北環境森林事務所が所管する3市2町で見ると、那須塩原市は管理制度の対象となる森林経

営計画未策定の森林比率が46%と、那須烏山市(63%)に次いで2番目に高い状況です。これらは持ち主の意向を聞いて、どのように森林を管理していくか、方法を検討することとなります。

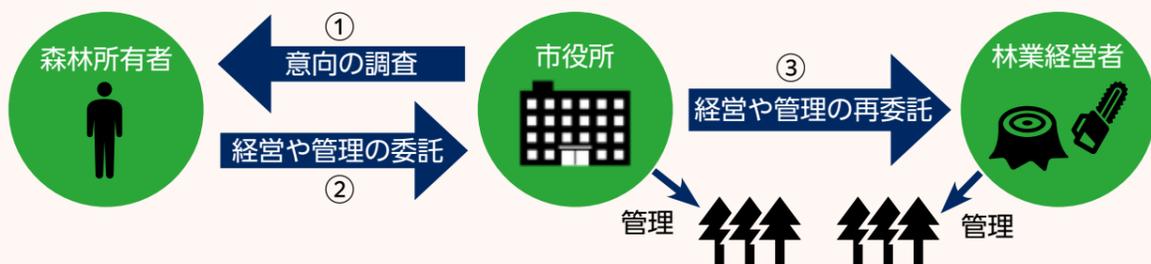
また、森林整備を進める上で障壁となるのが、そもそもの所有者や境界があいまいな森林が増えていることです。所有者不明土地に関して、国も対策に向けて動き出しましたが、国・県・市町村間の連携だけでなく、所有者の皆さんを含めた取り組みが必要不可欠と言えるでしょう。

県独自の森づくり政策も 第2ステージへ

県では、大切な森林を県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくため、平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入しました。第1期の10年間では、手入れの行き届いていない人工林での間伐や、クマやシカなどの獣害から樹木を守るための対策などに取り組んできたところです。

平成30年度からの10年間となる第2期では、自然災害が激甚化している近年の状況を踏まえ、災害に強い森づくりを推進しています。強化している取り組みは、高齢化した森林の若返り、野生獣被害対策、所有者不明森林対策です。

あなたの森林をつなぐ 森林経営管理制度の仕組み



市農林整備課
石川 幸寛 主事

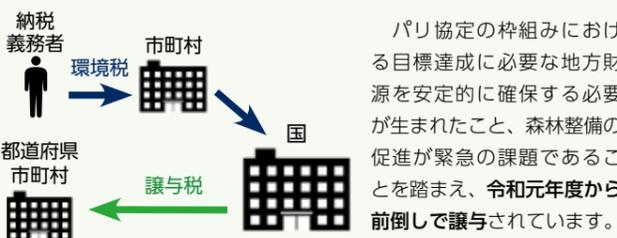
市では、令和2・3年度をモデル的検証期間とし、一部地域の森林所有者を対象に、管理制度の意向調査を実施しました。市に管理委託の希望をされた人には、具体的な制度の説明をさせていただき、同意を得た後に間伐などの整備を行いました。

令和4年度は、管理制度全体の実施方針を定め、市内全域における施策計画を作成する予定です。各地域における森林所有者を対象に順次意向調査を実施しますので、前向きに検討の上、積極的な回答をお願いします。

▶ 問い合わせ
農林整備課 ☎0287(62)7148

～森林環境税・森林環境譲与税とは～

森林環境税とは、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて課税される国税であり、1人年額1,000円が賦課徴収されます。その税収の全額が国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲渡されます。



パリ協定の枠組みにおける目標達成に必要な地方財源を安定的に確保する必要が生まれたこと、森林整備の促進が緊急の課題であることを踏まえ、令和元年度から前倒しで譲与されています。

私と同年代の森 「今後もきれいに維持できるなら」と管理を依頼

父から受け継いだ森林 管理が困難な現実

小さい頃によく走り回った森林。植林する父のそばで遊んでいた記憶が真っ先に思い浮かびますが、いざ振り返るとそれなりに思い出のある場所です。昔は農地にまく堆肥を作るために木の葉さらいをしていたこともあり、地域の森林は今ほど荒れていませんでしたし、森林と人自体の距離もそこまで遠くはなかったと思います。あのとき植えた木々も、かれこれ60年生くらいでしょうか。そういう意味では私と同じ人生を歩んできた存在ですね。

父から森林を引き継いだものの、管理にはお金もかかりやすく、なにより勤めながらの手入れは骨が折れます。輸入木材が入るようになってから「木はお金にならない」という印象も強くなって、管理を行う

動機はますます無くなり、全くと言っていいほど管理は行ってきませんでした。

荒らしておくならきれいにしたい 森林が明るく変化

森林経営管理制度を知ったきっかけは、市から案内があった森林所有者向けのアンケート。森林に隣接していた田んぼに枝が張り出していたこともあって、対策の必要性を感じていましたし、売却予定も特にないので、荒らしておくよりきれいな状態を保てるなら…と管理を依頼しました。今年の1月をお願いしてから、手入れをしてもらったことで、かなり出入りがしやすくなり、森全体が明るくなりました。思い切ってお願ひしてみようと思った。

私のように困っている人がいたら、管理を依頼してみるのもよいかもかもしれません。



森林経営管理制度の利用者
人見 誠彦さん(前六六)



【制度利用前の所有森林】
全く管理していなかったという人見さんの森林。日の光が入らないため、下草が全く生えていない

【日照条件の違いによる生育量の違い・60年生を比較】
森林内部の日が入らない場所に立っていた木(写真左)と、森林の最も外側に立つ木(写真右)。同じ樹齢でも日照条件によって、ここまで大きさに差が出る(名刺サイズの鉄板を参考配置)

